

## 指名除外措置の公表調書

令和8年5月14日  
東広島市 総務部 契約課

	措置要件	公衆損害及び工事関係者事故
措置対象者	商号又は名称	株式会社高屋建設
	住所又は所在地	東広島市高屋町中島161番地
	代表者職氏名	代表取締役 菅井 晃彦
	建設業許可 番号等	広島県知事 34-12041 号
	指名除外期間	令和8年5月14日から 令和8年7月13日まで
措置理由	事実の概要	市発注業務の履行にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に損害を与えたと認められたため。
	措置適用条項	建設業者等指名除外基準要綱第2条第1項に掲げる別表9
	備考	